

## 「秋田県水と緑の森づくり税」と「森林環境税及び森林環境譲与税」について

| 税の名称             | 水と緑の森づくり税 (H20.4～)   | 森林環境税・森林環境譲与税 (H31.4～)   |   |  |
|------------------|--|--|---|--|
| 関係法令             | 秋田県水と緑の森づくり税条例<br>(県が制定)   | 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律 (国が制定)  |   |  |
| 税率               | 個人：800円<br>法人：法人税均等割額の8%相当   | 個人：1,000円  |   |  |
| 課税範囲             | 県内   | 全国   |   |  |
| 税収又は譲与額<br>(見込み) | 4億6千万円   | 秋田県  | 市町村   |  |
|                  |  | 1億5千万円 (全国600億円 ※R6)<br>※R3：1億5千万円(全国400億円)  | 13億4千万円 (全国600億円 ※R6)<br>※R3：8億4千万円 (全国400億円)   |  |
| 創設の背景<br>(目的)    | 全ての県民が恩恵を受けている「ふるさと秋田」の森林を健全に守り育て、次代に引き継いでいくため、県民全体で支える森づくりの仕組みとして、森林環境保全のために創設。 | 我が国の温室効果ガス排出目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設。   |   |  |
| 事業の主体            | 秋田県  | 秋田県  | 市町村   |  |
| 税の使途 (視点)        | ・森林環境や公益性を重視した森づくりに関する施策<br>・県民参加の森づくりに関する施策<br>・県民の意見を反映した施策                    | ・市町村が実施する森林整備等に関する施策の支援及び円滑な実施に資するための施策<br>・森林整備を担う人材育成・確保に関する施策   | ・森林整備に関する施策及び森林整備を担う人材の育成・確保に関する施策<br>・森林の公益的機能に関する普及啓発及び木材の利用促進に関する施策  |  |
| 事業内容             | (根拠)   | (第3期5箇年計画)   | (令和3年度の予算計画)  |  |
|                  | 森林整備①<br>(林内路網整備等を含む)  | ①針広混交林<br>生育不良等のスギ人工林を混交林へ誘導<br>②広葉樹林再生<br>放牧跡地等を広葉樹林に再生<br>③緩衝帯等整備<br>通学路沿いの森林や過密化した森林の保全<br>・景観対策 (クマ等の出没抑制対策) | ①森林経営管理制度に関する森林整備(主)<br>・手をかけられていない人工林の整備<br>②各市町村の実情に応じた森林整備<br>(例)<br>・風倒木被害を防止する森林整備<br>・災害を未然に防止するための森林整備<br>・既存路網の簡易な修繕等 |  |
|                  | 森林整備②<br>森林経営管理制度の推進   |  | ・市町村支援に繋がる施策 (主)<br>①市町村技術者等の養成<br>②支援員の配置<br>③森林GISの機能改良(航空レーザ計測)<br>④省力化・効率化の実証試験   | ①会計任用職員、アドバイザー等の雇用又は委託<br>②意向調査・境界確認(※航空レーザ計測)<br>③意向調査(説明会等含む)<br>④林地台帳等の精度向上 |
|                  | 森林病虫害対策  | ○マツ林・ナラ林等景観向上<br>枯れたマツ等の景観対策や事故未然防止対策  |   |  |
|                  | 森や木とのふれあい  | ①ふれあいの森整備<br>身近な森林や森林公園等の再整備<br>②木育空間整備<br>公共施設等における木育空間の整備  |   |  |
|                  | 県民参加の森づくり  | ①森林ボランティアの森づくり活動や普及啓発活動を支援<br>②県民の自由な発想による新しい森づくり活動を支援<br>③市町村等が地域で行わう植樹等の森づくり活動や普及啓発活動を支援                       |   |  |
|                  | 森林環境教育の推進  | ①児童・生徒の森林環境学習や森林・林業作業体験を支援<br>②児童・生徒の木育活動を支援(木のおもちゃとのふれあい、木材等を使用した製作体験等)<br>③森林環境教育を実践できる指導者の養成(小・中学校教員、保育士、等)   |   | ①木育推進(ワークショップ、木工教室、木製玩具の配布等)<br>②森林整備体験(植樹、下刈等)<br>③ふれあい体験(植菌等)                |
|                  | 普及啓発   | ①森林祭<br>②森づくり運動推進員<br>③森づくり活動サポートセンター<br>④森林環境に関する研究 ほか  |   | ①都市との交流(森林整備等)<br>②産業祭でのブース出展  |
|                  | 森づくり(林業)の人材育成  | ・林業大学の運営、普及啓発  | ①林業大学校で担い手の養成研修<br>②ニューグリーンマイスター育成研修<br>③総合的な就業支援(無料職業紹介所の設置、就業トライアル研修、高校生の林業体験ほか)  | ①林大生への支援<br>②新規就業者の雇用支援<br>③ポスター作成及び都市部への掲示                                    |
|                  | 木材利用推進   |  | ・市町村支援に繋がる施策(主)<br>①非住宅分野における県産材需要拡大<br>②県産材の新用途開発  | ①地域材利用支援<br>(住宅設計支援、施工支援)  |